



# 日本共産党 長崎市議会議員 中西あつのぶ市政報告 活動ニュース VOL. 6

何でも無料生活相談実施中  
E-mail:nakanishi@jcp-n.com  
携帯電話：090-4909-3530  
公式LINEのチャットもご利用ください



公式LINE



X(旧twitter)

ご意見、ご要望  
お寄せください。



## 11月市議会

2025年もよろしくお祈いします。昨年の11月市議会では、本会議・一般質問に登壇し、原爆被害者の救済、障がい児福祉計画で定めた通りの取り組みなどを求めました。また、松山陸上競技場の現在地存続を求める請願の採択のために力を尽くしました。

## すべての原爆被害者の救済を

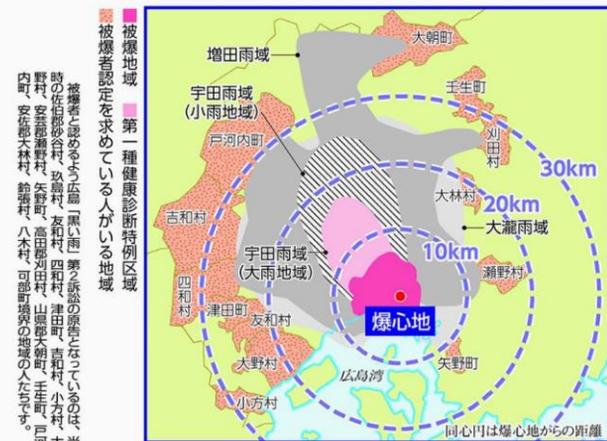
●**中西議員** 被爆体験者に対して、「被爆者と同等」の医療費を助成する新たな医療費助成事業が開始されたが、11種類の障害を伴う疾病のどれかに罹患していることが要件。広島では黒い雨にあり、同様の11疾病があれば被爆者と認定されるが、長崎ではかたくなに認めない。11疾病で原爆被害者を分断し、広島と長崎を差別することは許されない。



本来、原爆被害者はすべてが救済されるべきであり、長崎市として、国にすべての原爆被害者を被爆者として認めさせるために何をしていくのか伺いたい。

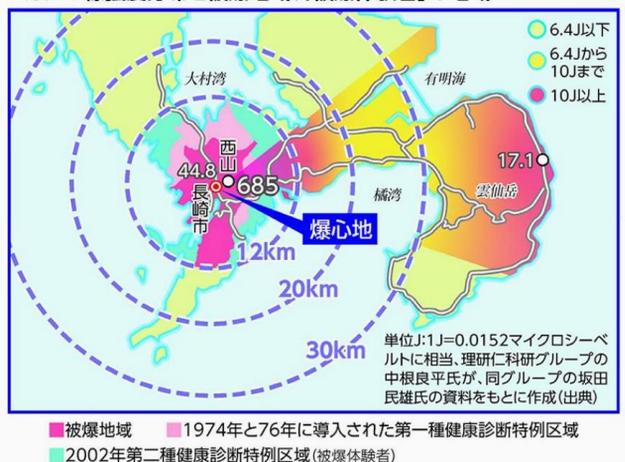
◆**鈴木市長** 今回の新たな事業の創設により被爆体験者の救済については医療費助成の点で一步前進したものと考えている。しかしながら、被爆体験者の皆様から私も直接お話を伺っておりますが、高齢化する被爆体験者の救済は一刻の猶予もない中で皆様の願いはあくまでも被爆者として認定されること。今後も、引き続き市議会とも一体となって、爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大を国へ要望するなど1日でも早い被爆体験者の救済に努めていく。

広島原爆の直爆地域と被爆者健康手帳が交付される雨域、手帳を求めている地域



(しんぶん赤旗2024/11/20付けより)

長崎原爆による被爆者認定の状況と長崎および島原半島一帯のガンマ線強度分布と被爆地域、「被爆体験者」の地域



●**中西議員** 被爆地域を当時の行政区に限定し、80年の基本問題懇談会答申をたてにその外の地域はあくまで被爆地域ではないとする国の考えは根本的に転換されるべき。原爆被害者に残された時間はわずか。だからこそ広島高裁判決は、国の責任で戦争被害を救済する趣旨の被爆者援護法を生かし、人道的立場から広く救済を求めている。

いまの国の態度の根底には国家補償を拒み、核兵器の被害を矮小化したいという姿勢があると言わざるをえない。ノーベル平和賞に日本被団協が選ばれたが、これを力に核兵器廃絶を求める世論をさらに広げるとともに、原爆被害を直視する政治への転換を強く求める。

# 障がいのある子どもに対する支援の充実を

●**中西議員** 放課後等デイサービス事業所から、市の対応について改善を求める声が寄せられている。集団指導のあり方、情報提供や指導の工夫をすべきではないか。当初予算に計上された、医療的ケア児レスパイト事業が未実施だが、事業の早期開始を求める。

◆**福祉部長** 集団指導は、資料作成の工夫を行うなど、検討を進めていく。申請手続きや報酬加算の届出などの制度説明も、資料作成や伝え方の工夫を行う検討を進め、わかりやすく丁寧な説明に努める。医療的ケア児レスパイト事業は、内部の調整などに手間取っており、大変申し訳ない。速やかに実施できるよう進めていく。



# 市営住宅の住戸改善事業の着実な実施を

●**中西議員** 住戸改善事業として、浴槽、洗面所、台所の3点給湯をすべての住宅に整備することとしているが、この4年間のテンポでは計画目標の達成は困難ではないか。とくに、3年前に住民説明会が行われた宿町第二アパートの方から「説明会から3年経つのに進んでいない。本当に工事してくれるのか」と不安の声があがっている。進捗状況と計画達成の見通しについて答弁を求める。

◆**建築部長** 市営住宅における住戸改善事業は、約1800の住戸を対象に2021年度から2040年度までに居住性の向上のための給湯設備等を整えるもので、4年間での整備数は186戸となる見込み。

工事にあたって、仮移転の負担などの問題も生じてきたことから入居者負担の軽減と工期縮減を図り、早く整備してほしいとの入居者の希望に沿う方法がないか検討を進めている。宿町団地に限らず、今後、住戸改善事業は着実に取り組んでいく。



# 会計年度任用職員の雇用年数上限の撤廃を

●**中西議員** 長崎市職員の2割（851人）を占める会計年度任用職員は更新が4回までとされ、今年度で雇い止めのおそれのある職員は412名にのぼる。不安定な任用ではなく、その専門性にふさわしい処遇に改める必要がある。更新上限をなくす自治体が増えており、本市も撤廃すべき。

◆**総務部長** 会計年度任用職員の募集に対して相当数の応募があり、雇用の均等な機会を確保の点で、更新年数の上限は維持していく必要があると思っているが、ただ、議員紹介の通り他都市でも撤廃しているところもあり、しっかり見極めていきたいと考えている。

## 市民プール移転問題

## 被爆者・市民団体の請願は不採択に

昨年11月、長崎市は費用面などから市民プールを松山陸上競技場に移し、400メートルトラックは茂里町の中部下水処理場跡に整備する方針を表明。これに対して、被爆者4団体や市民団体など計8団体は、「平和公園西地区の松山陸上競技場はお金に変えられない価値がある」などとして競技場の現地存続を求める請願を11月市議会に提出しました。

最終本会議では、請願を「不採択」とした建設水道委員会の報告に対して、中西市議は「経済比較の妥当性に疑問があるうえ、スポーツと健康増進を中心に多くの市民が集い交流する場となっている今の松山陸上競技場は市民の宝。被爆者や利用者の理解なしに進めて良いはずがない」と討論を行いました。

採決の結果、賛成30、反対6の賛成多数で「不採択」となりました。

不採択を受けて、被爆者・市民団体らは、「市政を監視する議会としての機能を果たさず、利用者・市民の声に背を向けた」として議長宛の声明文を議会事務局に提出しました。

今後引き続き、松山陸上競技場の存続のために力を尽くします。

(←NCCの動画ニュースより)

